

平成 25 年度 第 3 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時 平成 25 年 8 月 29 日 (木) 午後 1 時 30 分から
開催場所 北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員 堀内委員、小作委員、山本委員、小関委員、尾崎委員、大前委員、山田委員、松田委員、
中野委員、辻委員、小室委員、市川委員 (計 12 名)
欠席委員 葛西委員、三原委員 (計 2 名)
理事者側 渡部公営企業管理者、佐藤企業局長、幾島企業局次長、下出企業局主幹、
伊藤経営企画課長、今泉総務課長、栗城料金センター課長、田中水道課長、黒川下水道課長、
浦澤浄水場長、佐藤浄化センター所長
経営企画課：水落財務担当係長、磯部経理担当係長
料金センター：茂木収納担当係長
水道課：二俣計画担当係長、佐藤施設第 1 担当係長、山川施設第 2 担当係長、
山内維持担当係長
下水道課：笠原維持担当係長、高木施設担当係長、寒河江計画担当係長
端野上下水道課：横山上下水道担当係長
常呂上下水道課：森田上下水道担当係長
留辺蘂上下水道課：高井上下水道担当係長
事務局 (総務課)：帰山総務担当係長、宗石、鈴木
(計 24 名)

○幾島次長 それでは、これより、平成 25 年度第 3 回北見市上下水道審議会を開催いたします。これからの議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

○堀内会長 それでは始めさせていただきます。まず、本日の出席状況について事務局より報告をお願いいたします。

○幾島次長 本日の委員の出席状況でございますが、葛西委員、三原委員は、所用のため欠席される旨の届出をいただいております。出席 12 名、欠席 2 名、本会議におきます委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

○堀内会長 それでは、早速、議題に入らせていただきますが、本日の会議時間ですけれども、これよりおおむね 1 時間程度を目途に予定させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に従い進めてまいりたいと思います。議題の 1 水道料金及び下水道使用料についてであります。まず、資料の目次 1 番、「北見市上下水道ビジョンの進捗状況」について事務局より説明願います。

○伊藤課長 【<審議会資料> 1.北見市上下水道ビジョンの進捗状況について (別冊) により説明】

○堀内会長

ありがとうございました。北見市上下水道ビジョンの進捗状況についてということで、今ご説明いただいたわけですけれども、そもそも北見市の上下水道をどうやるかという計画がビジョン、計画に照らして4年経ったところですが、今どういう状況かということをご説明いただいたということになります。ちょっと数字が大きくてわかりにくい、あるいは意味が把握しづらいというようなこともあろうかと思えますけれども、今のご説明から何かご質問等ありましたらお願いいたします。

順番に、例えば最初の取組状況とかですね、まず水道を見てみますか。2、3ページくらいですね。何かご質問ありますでしょうか。

全体を通して水道事業の経営状況は概ねビジョンの計画通り進んでいる、というような理解でよろしいでしょうか。

○伊藤課長

概ね、今のところ計画通り進んでいます。計画よりやや上回ってます。

○堀内会長

有収率なんですけれども、最後の4ページのところに有収率の話があって、これは計画している目標に対して、ちょっとしか上がらないという話なんですけれども、今後上げていくための具体的な手段というか、おそらく漏水を止めるだけではなかなか上がらないんじゃないかと思うんですけれども、このへんは今後どういう計画なんですか。

○田中課長

水道課長の田中です。有収率を向上させるということで、ビジョンでは掲げているんですけれども、有収率というのは、あくまでも浄水場から出た水が皆さんのご家庭の水道メーターを通過してそれに賦課される水量が有収率ということで、収入になったお金ということです。北見の場合は、以前も説明させていただいたんですけれども、なかなか地形的に山間部が多かったりとかそういう部分で水質管理の面におきまして、末端で水質基準をクリアするためにはかなり捨て水をしている状況もあります。それで、もちろん漏水を直すということも大切なんですけれども、どうしてもその水質基準をクリアしなければいけないという部分もありまして、有収率を確かにここでは掲げているんですけれども、その裏には有効率という、いかに水を有効に使ったかという指標もありまして、その部分について、捨て水をしながら、漏水も直しながら、行っている状況であります。漏水を直すことがイコール有収率の向上につながるかという、そこには直接的にはつながってはこないんですけれども、有収率の裏にある有効率をいかに上げていくかという部分で、今努力をしている最中でございます。以上です。

○堀内会長

ありがとうございました。すると今、捨て水を考慮すると大体その上限というのが出てくるんですけれども、実際問題として目標は達成できそうなんですか。やっぱり捨て水の分を考慮すると、ビジョンの目標というのはちょっと難しい数字だということになるんですか。

○田中課長

現実的には有収率だけでいいますと、当初の計画が高い目標を掲げている部分は確かにあるんですけれども、全道的、全国的に見ても確かに有収率が高いところは90%を超えたり、東京などでは有効率で言うと97%、漏水が3%しかないと

か。本州の方は水道管が浅くて漏水をすぐに発見できるということもありまして、他の事業体と比べますと、確かに北見市は低い状況ではありますけれども、そこを少しでも向上させるような努力をしております。

○堀内会長

ありがとうございました。水道関係で何かご質問ありませんでしょうか。

○中野委員

今この関係のところでもさらにお尋ねしたいんですけども、水道管が浅くてすぐ発見できる場所と比べて、北見は深いところを調査しないと漏水しているかどうか分からない状況ということですよ。であれば、調査の間隔はどのような形でしていますか。

○田中課長

今は年に2回、季節の変わり目がやはり漏水が多い時期なものですから、春先とか冬の前とか、そういう時期に凍結が少しずつ入ったり、逆に凍結が緩んだ時に水道管がその地盤についていけなくて、それで漏水が発生したりすることが多いものですから、そういうことで地区を決めてやっております。北見市内は配水ポンプシステムと言いまして、どこの場所でも全部が広郷から最初に行くんですけども、場所によってはかなり高低差がありますので、市内各所に配水池がありまして、それぞれの配水池ごとにエリアを持っております。その配水池の上に流量計がついておりまして、当然夜間はみなさん使用量が少ないので、そこを監視しながら、急に夜間水量が上がったようなブロックなどを探して、そこを集中的に漏水調査をして漏水を直している状況です。

○中野委員

わかりました。あともう一点お尋ねしたいのですが、先ほどのお話で捨て水をしているということで、これは先ほどのご説明で努力をしてこの量を減らしていく状況ですというお話だったんですけども、その努力という内容を少し詳しくお伺いしたいと思います。

○田中課長

捨て水は必ずしなければ水質の維持がなかなかで、大口の需要家が管の末端にいればありがたいんですけども、管の末端はやっぱり一般住宅の方が多くて、それで常時水を捨てなければ水質が維持できない部分がありまして、今まで水質の管理の部分で、バルブを開けて水を捨ててるんですけども、その量を調整するとか、あとは水質の検査を末端で頻繁にして、量を少なくするとかそういうことで調節をしている状況です。

○堀内会長

他に何かありませんか。

○小作委員

今の質問の続きなんですけれども、捨て水というのは水質を確保するために、ある程度は致し方ないというように聞こえたんですけども、捨て水というのはその名のとおり捨て、ということで完全なロスになるのか、そのロスの部分を例えば、ただ捨てるだけじゃなくて、なにかそれをまた再利用することもできるとか、そういうようなことにはならないんですか。

○田中課長

場所的にも末端の部分というのは、どうしても山の奥であるとかそういう部分になりますので、それを再利用するのはちょっと難しいかなと思います。

○堀内会長

今の話はちょっと補足すると、水道の水は飲んでも安全のように塩素で殺菌して、残った塩素を残留塩素と言いますが、それが浄水場から出て末端までいく過程でだんだん減ってきてしまうんですね。ずっと貯めておくと塩素がなくな

って、そうすると殺菌力がなくなって、雑菌が入った時にお腹を壊すような水になる可能性があるので、常に末端であっても浄水場から出てきた時のようなきちんと殺菌された水が提供できる。そのために流し続けると、そういう意味です。

他に何かありませんでしょうか。

では、もうちょっと進めさせていただいて、下水道事業関係のご質問は何かありませんでしょうか。下水道関係では合流式の下水道の改善率が大幅に改善されていますけれども、基本的には北見市は、合流式の下水道が全部分流式になったという理解でいいんですか。計画したところだけですか。

○黒川課長

下水道課長の黒川です。市街地ですとか、歴史の古い町の区域については、合流式下水道が若干残っている地区がございます。緊急合流改善で入れ替えを行っている場所について、25年度で100%終わるといってございます。以上です。

○堀内会長

他に何か下水道関係で、よろしいでしょうか。

それでは、最後の6ページの財政収支の見通しについて、この審議会は、水道料金、下水道使用料についての諮問に向けて開催させていただいているわけで、このへんが前提条件として重要になっておりますけれども、最初に水道ですね、6ページの水道、それから収支ということで、前回両方とも収支についてはある程度は学習していただいたと思うんですけれども、それについて何かご質問はありませんでしょうか。6ページを見て、計画との一番大きな違いというのは、給水戸数が減少すると予測していたものが急に増えた。これは単身者が増えたということだと思っておりますけれども、給水人口に見合う有収水量は出なかったというあたりが一つの、計画と実際との違いかなというように思います。市の方は、給水戸数がどんどん増えていくというのは、今後も増えていくと予想しているんですか。

○伊藤課長

世帯数の方は、今増えている状況なんですけれども、これ以上は増えないのではないかと、ちょっとわからないですけども、そんなに増えないというように見ております。

○堀内会長

それから、料金収入、7ページですね。それから、建設改良費、それから資金残高。収入は伸び悩んでるけれどもいろいろ工夫して、単年度収支についてはこれはちょっと出てないんですけども、ある程度維持している結果、資金残高ですね、というのは計画を上回る形で増えているという形ですね。

何かご質問はございませんでしょうか。財政的には水道事業は、これを見る限りそこそこうまくいっている。

いいでしょうか。そうしましたら8の下水道事業です。同じように使用料収入と、建設改良費、資金残高というふうになってますけれども、こちらについていかがでしょう。前にも説明あったと思いますけども、3の資金残高のところですね。両方とも、水道事業も良くなってるんですけども縦軸を見てみたら分るとおり、水道はプラスの20億とかいう数字なんですけども、下水道事業はマイナスの30とか20とかいう数字になってしまってる。計画を上回るペースで良くなっているんですけども、こういう状況であるという話は前にもご説明があった

かと思えます。

何かご質問ございますでしょうか。9 ページはグラフのものを数字で書いてあるようなものですね。10 ページは数値目標の推移ということです。そうしましたら、今まで上下水道ビジョンの進捗状況ということでご説明いただきましたけれども、何かご質問はありますか。

○小室委員

先日の大雨が降った時に、どこの地域かわからないんですが、下水口から雨水が何かわからないんですけども、噴き出したような話をちょっと耳にしたんですけど、その辺についてちょっとお聞きしたいと思ひまして。

○黒川課長

下水道課長の黒川です。たぶん 20 日の雨ではないかと思われまひ。時間雨量 18.5 mm ということで、気象庁の方でデータを見まひと、そういう雨量になっておりました。場所的にはもっと降っていたのかもしれないですね。最近ピンポイントで多く降るってということもござひますので、そういったところについては、同じ北見市内でありまひても、場所によっては、いわゆる合流管が入っている地区については特にそういった集中豪雨には弱いので、マンホールのふたが飛ぶぐらいの水がきた箇所もござひます。ただ、北見市内で言ひまひすと時間雨量 27 mm くらいまでは耐えることができるんですけども、それ以上の量になりますとやはりマンホールのふたが飛ぶぐらいの、そういった雨量には耐えられない箇所もござひます。以上です。

○堀内会長

他に何かござひますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、上下水道ビジョンの進捗状況についての説明は以上にさせていただきます、次に進ませたいと思ひまひます

続きまひして、2 の水道事業の収支見通しについてということで、説明をお願いします。

○伊藤課長

【<審議会資料> 2. 水道事業の収支見通しについて (P1~2) により説明】

○堀内会長

今、水道事業の収支見通しについてということで説明していただきました。これについて、委員の皆様方から何かご質問とか確認したいことがありましたらお願いします。数字が並んでまひるので解りにくいという面もあるかと思ひまひますが、例えば 2 ページ目の表で、今回料金改定について考えるのは 4 年間、26 年度から 29 年度までの数値ということで、全体としてみれば資金的にそれほど厳しい、単年度収益的収支を見ても資本的収支を見ても難しい状況にはないというような話にはなると思ひまひますが、これはあくまで予測で、算出基礎というところにいるいろいろな条件を書いてまひまひけども、これに基づいて計算した結果ということになります。何かありませんか。それでは私の方から 2、3 確認させていただきますが、収支見通しをいろいろな考えるということで、その収支見通しに基づいて料金をどうすべきかと考えいくことになると思ひまひますが、基本的にいろいろな前提に基づいて計算してみても収支はどうかということ、委員の方にわかってもらった方がいいのかなというような気がしてまひます。例えば水道料金、1 ページに

なりますが、算出の基礎というのがあります。こういう仮定がいいかどうかは別にして、こういう算出の基礎です。まず、水道料金なんですけれども、見た限りですね、説明していただいた限りは、収支的に問題なく順調にこの4年間きています。そうすると、3分の1ずつ上げてるんですけれども、激変緩和措置で最後の3分の1料金を上げる必要があるのかなというふうにちょっと思ったりするわけです。例えばこの収支で、26年度から上げないと困るよ、という話になった時に、26年度から料金を上げないと収支がどう変わってしまうのか、といった計算をしてもらおうと、わかりやすいかなというふうに思ったりしますが、どうでしょう。

○伊藤課長 基本的には、激変緩和措置をやめるということは、水道料金設定の時に、その料金を設定いたしまして、その軽減を図るために、激変緩和措置という措置を講じさせて、市民負担をいくらかでも軽減するという、資金に少し余裕があるので、市民負担を軽減させるという目的で激変緩和措置を講じさせていただきましたので、その辺につきましては、条例どおり上げていくということが既定路線ということになっていると思っています。

○堀内会長 だけど、上げなくてもなんとかやっつけていけるのでは。

○伊藤課長 今はそういう収支にはなっていますが、例えば、今、人口減少があって、給水戸数が伸びてるから、何とか有収量は横ばいを保っている状況でありますけれども、この先の人口の予測ですとか、そういうことを考慮しますと、やはりここは上げていただかないと一定程度の維持管理はできないんじゃないかなと考えています。もちろん私どもも努力いたしまして、費用の方はなるべく少ないような状況にしていきたいと考えておりますけれども、やはり将来的なものを考えると、ここで上げていかなければ、なかなか維持管理の方に手が回らないということになってしまうかもしれないです。

○堀内会長 他に何か。職員給与費は数字を見る限り、大体4億前後ということですね。次に物件費ですね。物件費というのは、今話に出た維持管理費ということ。色々努力されてるということなんですけれども、収支を計算するときに、物件費についてなんですけれども、算出の前提は、25年度予算と同額にして、メーター代を加えたという話だと思うんですが、実際は、例えば平成23年度とか24年度に物件費の実績がありますよね。10億くらいですか。こういう実績をベースに維持管理費を計算して、収支を計算していったほうが正確なような気がするんですが、この辺はどうですか。

○伊藤課長 実績では確かに25年度予算よりは下回って今まできてるんですけれども、その中には修繕費とかそういうものも見ております。この修繕費につきましては、壊れたら直すということでありまして、たまたまっていうわけじゃないんですけれども、大きな事故が起きなければ、なんとかこの程度で収まるのかなというふうに考えておりますけれども、これがちょっとした事故になりますと、やはり水道施設を工事すると、土を掘ったりする、機械なんかを入れ替えをするとすぐ1億とか2億っていうお金なってしまいますので、その辺のお金もある程度見ておいて

いただいて、それで使わなければ使わないように少なくする努力はいたしますけれども、その辺の見込みとしては、ある程度は見ておかないといけないと考えております。

○堀内会長 大体いくら位いるんですか。

○伊藤課長 ちょっと金額的には。

○堀内会長 予算と実績との差をみると、1億とかそれくらいかな。

○伊藤課長 そうですね。

○堀内会長 なぜそういうことを言うかという、最後に収支をとって、資金残高がどうか単年度収支がどうかということ、この4年間で予測して、それに基づいて料金がどうあるべきかということ、これを議論していくことになるわけで、できるだけ実際どうなるのかという現実的な数字に基づいて議論するということが適切な気がしたのでこう聞いているわけです。

何かありませんか。

○小作委員 今回の物件費については、もしも、例えば修繕がいくらになるとか、見込みの部分も入っているというお話だったんですが、例えば建設改良費の資産額の中に、「既存施設の耐用年数等を勘案し計上した」と書いてあるんですけども、そういった耐用年数が決められているものについては、耐用年数がくるから当然取り替え更新しないといけないというのは当たり前なんですけれども、設備の中には、例えばコンピュータだとかそういった、今は使える、十分通常の使用に耐えるんだけれども、それをどんどん最新のものにしていかないといけないだとか、必要最小限の建設改良費の試算なのか、あるいはさっきの見込みということで、できればこの辺も替えておいた方がいい、取り替え更新しておいた方がいいという金額まで含めて試算なのか、その辺の建設改良費に関してはどうでしょうか。

○伊藤課長 水道事業の建設改良費につきましては、先ほど申し上げたように、概ね12億円程度、毎年見せております。これの主な見込みとしましては、耐用年数を迎えました配水管工事が主なものになってきますけれども、これはもうすでに耐用年数超えてる部分もございます。その部分につきましては、日頃の漏水の件数でありますとか、そういう部分を考慮しながら計画的に最低限の頻度でと思っています。また機械につきましても、耐用年数ですぐ取り替えるというわけではなくて、リスクの問題もありますので、もしそういう機械が壊れた時にどんな影響があるのか、そういう部分も考慮しながら、2つ機械があつて、1つでなんとかその機械が復旧するまでもつというふうな、そういう状況でございましたら少し伸ばすことも考えますけれども、そこが一発で壊れてしまうようなものについては、耐用年数を超えて多少故障が始まった頃に更新しようかなと、そういうふうな考え方でやっています。

○堀内会長 なかなかこういう表からだけでは、建設改良費であるとか、維持管理費の中身までは見えにくいところもありますけれども、できるだけご説明いただきたいと思っております。

他に何か、水道事業についてありませんか。

水道事業の収支の水道料金は、平成 25 年度の予算ですか。これは平成 25 年度の数値っていうのは予算ですか、それとも進行ベースで。

- 伊藤課長 25 年度は予算です。
- 堀内会長 予算ですか。26 年度から上げるとこういうふうな数値になるという話ですか。
- 伊藤課長 10 月から値上がりしますので、10 月から 3 月は値上がりということで見ております。
- 堀内会長 それ以降の料金というのはどういうふうになる話ですか。
- 伊藤課長 それ以降は、激変緩和措置が終了した後の 1 年間、27 年度から 1 年間ですので正規の料金。
- 堀内会長 そのベースの給水人口とかそういうのは 25 年度の数字ですか。
- 伊藤課長 基本的には 25 年度をベースにしております。
- 堀内会長 そうすると、実際問題として収入はもうちょっと減るかも知れないということですか。今の人口減少が続くようなことになると。
- 伊藤課長 そういことになると思います。
- 堀内会長 どうなんでしょうか。とりあえず水道事業の収支というものにつきましては、現時点で問題はなさそうではあります。
- 何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。
- そういたしましたら、下水道事業の収支見通しについてということで、説明をお願いします。

○伊藤課長 【<審議会資料> 3. 下水道事業の収支見通しについて (P3~9) により説明】

- 堀内会長 はい、ありがとうございます。ただいま下水道事業の収支見通しということでご説明をいただきました。委員の先生方からご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どのようなことでも構いませんが。
- ちょっと下水道事業についていろいろご説明いただきましたけれども、ちょっとややこしいところもあるんですが、では順番に見ていくことにいたしますけれども、4 ページですけれども、4 ページと 3 ページを見比べながらですけれども、収入は 19 億から 18 億くらいですね。今の最後のところで説明があった、経営安定補助金というのが上から 4 つめです。上から 4 つめの欄が経営安定補助金となっています。これが一般会計から入ってくる補助金で、収入に計上しますよね。それが平成 22 年度 1 億 9,600 万円くらいで、平成 25 年度 1 億 3,000 万円。それを算出基礎のところ、その現行水準の 2 分の 1 ということで半分だとすると、6,460 万円くらいから始まってますけども、そういう数字で収支見通しの収入になっています。それから、支出についてはだいたい同じなんですけども、次の年と。物件費については実績でなくて、予算の金額がここはそのまま入っていると、25 年度予算の金額をそのまま入れているということになります。その結果、収益的収支については 23 年度、24 年度ということで、一応黒字ですけれども、今後とも単年度の収支については黒字で推移する見込みであるということに

なります。5 ページについても同じですね。5 ページは要するに、今回審議の対象になる汚水の使用料で賄われている話になります。前のページは雨水の処理を含めた話になります。ただ、収益的収支は毎年毎年赤字ではなくて、収入の範囲内で運営できているんだけど、今まで作ったいろいろな設備だとか、家という住宅ローンの返済のようなもので、お金がないというような状況を示しているのが、下の資本的収支、それから資金残高に相当するようになるかと思えます。それで質問ですけども、要するに資金残高のマイナスをなくしていくには、この上の段の収益的収支のところから純利益を出して、それを積み上げていくしかないということではないですか。

○伊藤課長

そういうことになります。

○堀内会長

何かご質問事項はございませんでしょうか。

○中野委員

表の見方がよく分らないので教えていただきたいんですけども、4 ページの下水道事業のところ、先ほどからお話に出ている経営安定補助金という項目の金額なんですけど、平成 30 年度以降ゼロになっているっていうことは、これは経営安定補助金は、30 年度以降はもう入ってこない、使わないということになるというふうに理解してよろしいですか。

○伊藤課長

あくまで現時点では、将来的には経営安定補助金につきましては、ゼロにしていきたいというような方向性はございます。ただ、これがゼロに決定したということではなくて、経営安定補助金につきましては毎年度、財政というか予算要求いたしまして、政策的な経費となりますので、市長ヒアリング、臨時費の査定の中で、市の全体的な状況を見極めた中で決めていくという、そういうのを毎年毎年繰り返しているんです。それで今の段階では、来年度以降につきましては、企業局も努力しながら、現時点では2分の1になるというような想定でしておりますけども、これが最終的にゼロになると最終決定したわけではありませんけれども、企業局としましては、やはり公営企業法の原則といいますか、独立採算というのを目指していきたいという方向性で示しております。

○堀内会長

他に何かご質問ございませんでしょうか。

○小作委員

6 ページなんですけどいいですか。参考のところ、企業債の元金の償還金と減価償却費の差額が資金不足を発生させているという、この1 ページなんですけども、結論として6 ページの一番下に囲みで、減価償却の終了時において解消されますと書いてあるんですけど、これはあくまでも例として平成 25 年度に 10 億の設備をした。それで借り入れた。条件として元金の償還が30年で、耐用年数50年。50年経てば減価償却の終了ですから回収されますけど、これはあくまでもこの例であって、これをずっと毎年やれば、26年、27年とどんどん続けていけば、当然資金不足は同じく発生していくということに当然なりますよね。だから解消されるのは、その一点を見れば解消されますけども、ずっとこの事業を続けていく限りは、要は企業債の償還期限よりも耐用年数が長ければ当然その差が出てきますので、資金不足は当然一時的には必ず出ますよという理解でよろしいですね。

- 伊藤課長 そのとおりです。これは例の1件としてですので、これを毎年繰り返していきますので、それが資金不足の解消となるにはなかなか難しいかと思っています。
- 小作委員 理想的には、一時的な資金不足が生じた時に、さっきの短期的な金融機関からの借り入れとかそういうところに頼らず、一番理想的なのは自己資金というか、内部資金で解消できれば一番理想的だというようなことですよね。
- それから8ページの一時借入なんですが、金融機関というふうに書いてあるんですけども、これは複数なんですか、金融機関は。
- 伊藤課長 市内金融機関の金利入札を行いまして、決定しております。
- 小作委員 入札をして、一行というか。
- 伊藤課長 一行というか、その都度、借入金ごとに入札していきますので。
- 小作委員 そうですか、わかりました。
- 堀内会長 分りにくい方もいるかと思いますが、水道事業と比較すると一番違うのは、収益的収支はどちらもそこそ単年度では出てるんですけども、最後の資金残高がプラスかマイナスかというあたりが一番大きな違いで、平成33年度末までに回収するっていう話でしたっけ。
- 伊藤課長 そうです。平成33年度までに回収しなさいというような意味の指示を受けております。
- 堀内会長 ですよね。では、具体的にどういうことかという、5ページの一番下の資金残高の▲のついているところが、平成33年度末にゼロにしたいということですね。
- 伊藤課長 最終的にはそういうことになります。
- 堀内会長 5ページを見ると、下の平成22年度から平成25年度までを見ると、14億くらいのマイナスが7億まで下がってはいるわけですね。そういうことになります。実際問題として、平成22年度から平成25年度までで資金残高が7億くらい改善されてはいるんですが、この収益的収支のところの経営安定補助金を見ると1億9,000万から始まって、4年間で6億くらい、一般会計から経営安定補助金が入っているわけですね。そうすると、資金残高が7億解消されたんだけど、そのうち6億くらいは経営安定補助金の効果によって削減できたというようなバランスになっているということになりますね。そういうことですよね、これは。
- 伊藤課長 数字的にはそういうことになります。
- 堀内会長 独立採算の原則からいえば、そういうことなく使用料で経費を賄って、独立した経営をやっていくというのがもちろん望ましいということには変わりはないと思います。どうでしょう、ご質問その他何か。ちょっと時間が過ぎてしまっていますけれども、1時間過ぎてしまってますけども、何かよろしいでしょうか。
- そうしましたらとりあえず、今日をご説明していただいたということで、今日の説明を受けて、またよく考えて頂いて、何かありましたらお願いしたいというふうに思います。ちょっと1時間を大分過ぎてしまいましたけれども、よろしいでしょうか。
- そうしましたら、議題につきましては今日は以上となります。最後に次第の3

番、その他ですけれども、事務局から報告があるようですのでよろしくお願ひします。

○伊藤課長

私の方から、前回の審議会におきまして、質問事項の提出をお願いいたしまして、一人の委員の方からご提出頂きました。その概要につきましてご説明したいと思います。

5点ほど頂いたんですけれども、まず1点目ですけれども、水道事業・下水道事業それぞれに収益を上げるためには、どのような取組みや対策が有効と考えているか、というご質問に対してですけれども、人口減少や節水の意識の向上などから、水需要に関しましては減少傾向にありますし、全国的には、一部、好景況感があるんですけれども、当地域におきましては、まだ厳しい状況が続いている状況なので、企業の大口需要の使用量も減少傾向にあります。ということで、今後につきましては収入の伸びは期待できない状況にあります。

このような状況の中で、収益を上げるための対策としましては、これまでも検針・料金収納業務でありますとか、浄水場・処理場の運転管理業務等の民間委託などの実施によるアウトソーシングに取り組んでまいりましたが、さらに組織機構の簡素化、合理化、業務の効率化など事務事業全般にわたる見直しの検討をはじめとして、施設更新の際にはアセットマネジメントなどを利用し、計画的な更新に努め、また、工事施工方法等の変更によるコスト縮減、このようなものが可能かどうかの検討をして、費用を抑えていくしか方法はないかと考えております。

次に、有収水量を増加させるため、企業誘致等の計画はありますか、というご質問です。

企業誘致につきましては、企業局独自での計画はございません。しかし北見市として、地域の特性を活かしまして、地元の大学・産業界と連携した企業立地に向けた取組みをはじめ、市長のトップセールスなどの実施をし、積極的に誘致活動に取り組んでいるところでございますけれども、24年度の実績といたしましては、製薬会社から1社、ソーラー関連で1社の企業が立地したところであります。今後におきましては、水需要の多い企業の誘致について、担当部局へ働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして3番目ですけれども、浄水施設の稼働や水道供給に電気が必要ですが、今後更に電気料金が値上げを続けていくとしたら、大きな影響を受けますか、という質問でございます。

電気料金の値上げに関しましては、ほとんどの施設が来年度からの契約となる見込みでありまして、電力会社と正式な契約はまだこれからでございます。現時点での試算でございますけれども、広郷浄水場におきましては、平成25年度予算と比較しますと、年間でおおよそ580万円程度、北見浄化センターで680万円程度の増額になると見込んでおりますので、影響としては少なくないと考えております。

4つめとして、この影響を受けたことで、経営安定のため水道料金値上げ以外に有効と考えられる取組みは、どのような事が考えられますか、というご質問で

す。

水道施設では、ポンプ加圧による使用電力が大きいことから、送配水系統の見直しやエネルギーの少ない機器等の導入について検討しております。また、照明設備更新の際には、消費電力の少ないLED照明の採用を実施しております。

さらに、夏の電力不足に向けた全市的な取り組みとして「北見市節電対策検討会議」を設置しております。この取り組み内容としましては、蛍光灯の間引き、パソコンの節電、プリンタの印刷削減、その他の電化製品使用ルールの徹底の4点について定められております。これらを企業局としても徹底して取り組んでおります。

以上の取り組み等により、電気料金の節減及び夏の電力需要の抑制を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、持続可能なエネルギーに、自然エネルギーや他のクリーンエネルギー利用の計画として、およそ何年度を目途に立案、実施される見込みですか、というご質問でございます。

企業局のクリーンエネルギーの取り組みとしましては、浄化センターでマイクロガスタービンを設置し、センター内で発生した消化ガスを利用したバイオガス発電を行っており、この発電によりまして、センター内の約11%の電力を賄っているところでございます。今後の取り組みとしましては、具体的な年度については、お示しできませんけれども、消化ガス全量を有効利用するための、バイオ発電システムの廃熱について調査研究を進めているところであります。また、施設の耐震化などに併せまして、太陽光発電の設置なども検討してまいりたいと考えております。

さらには、他の事業者の取り組み事例などを参考にして、費用対効果などを見ながら、引き続き調査検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○堀内会長

ありがとうございました。質問のあった事項についての回答ということになります。

○伊藤課長

まだ、これからでもよろしいので、質問事項ございましたらこちらに遠慮なくおっしゃってください。よろしくおねがいします。

○堀内会長

他に事務局から。

○今泉課長

総務課長の今泉です。座ったままでお話しさせていただきます。その他としまして、次回の開催日程と以前に市内の施設を視察した経緯がございますが、その市内上下水道施設の視察のついてご説明させていただきます。初めに次回の開催予定でございますけれども、9月の下旬から10月の初旬を今のところ予定しております。開催日が決定し次第、またご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。次に端野、常呂、留辺蘂自治区の上下水道施設の視察でございますが、先日アンケート調査をさせていただきまして、参加される委員の方が多い9月4日、水曜日とさせていただきました。当日都合がつかない方には大変申し訳なく思っておりますが、お許しいただきたいと思っております。また、参加できないと申し出られた委員の方につきましても、当日都合がつけば、その旨事

務局の方に連絡いただければ参加は可能となっておりますので、前日までにご連絡いただければと思っております。せっかくですので、こういう機会にご参加くださいまして、施設を見ていただきたいと考えております。日程等につきましては、委員の皆様へ郵送で送らせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思いますと思っております。なお、当日の交通手段ですが、当初、車両課のワゴン車を用意しようと思ったのですが、都合がつかなく企業局の公用車3台で回ろうかと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○堀内会長

その他はよろしいですか。

それでは以上をもちまして、本日の第3回上下水道審議会を終了させていただきます。お忙しい中ありがとうございました。

終了 15時00分